

正

406

D29

令和 5 年 10 月 18 日

三重県知事  
一見 勝之 殿

医療法人住所 三重県伊賀市上野丸之内  
116番地の3  
医療法人の名称 医療法人 社団 馬岡医院  
理事長 馬岡 晋  
電話 0595(21)3005

### 決 算 届

令和4年8月1日から令和5年7月31日までの決算を終了したので、医療法第5  
2条第1項の規定により届出します。

#### [添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



## 事業報告書

(自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 社団 馬岡医院
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊賀市上野丸之内116番地の3
- (3) 設立認可年月日 平成元年8月21日
- (4) 設立登記年月日 平成元年9月11日

## 2 事業の概要

## (1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 社団	三重県伊賀市上野丸之内	一般病床 0床
	馬岡医院	116番地の3	療養病床 0床

## (2) 附帯業務

なし

## (3) 収益業務

なし

## (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年9月28日 令和3年度決算の決定

令和4年9月28日 役員定期同額給与の決定

様式 2

法人名 医療法人 社団 馬岡医院

※医療法人整理番号 D29

所在地 三重県伊賀市上野丸之内 1 1 6 番地の 3

財 産 目 録

(令和 5年 7月31日現在)

1. 資	産	額		53,539 千円
2. 負	債	額		11,562 千円
3. 純	資	産	額	41,976 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	30,276
B 固 定 資 産	23,262
C 資 産 合 計 (A+B)	53,539
D 負 債 合 計	11,562
E 純 資 産 (C-D)	41,976

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )  
 建 物 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )

法人名 医療法人 社団 馬岡医院

※医療法人整理番号 D29

所在地 三重県伊賀市上野丸之内 1 1 6 番地の 3

## 貸借対照表

(令和 5年 7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	30,276	I 流動負債	2,755
II 固定資産	23,262	II 固定負債	8,807
1 有形固定資産	13,826	負債合計	11,562
2 無形固定資産	204	純資産の部	
3 その他の資産	9,231	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	31,976
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	41,976
資産合計	53,539	負債・純資産合計	53,539

法人名 医療法人 社団 馬岡医院

※医療法人整理番号 029

所在地 三重県伊賀市上野丸之内116番地の3

損益計算書  
(自令和4年8月1日至令和5年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	63,818
2 事業費用	67,468
本来業務事業損失	3,650
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	3,650
II 事業外収益	7,331
III 事業外費用	0
経常利益	3,681
IV 特別利益	27
V 特別損失	1,912
税引前当期純利益	1,796
法人税等	482
当期純利益	1,313

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 馬岡医院

理事長 馬岡 晋 殿

私は、医療法人社団馬岡医院の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月20日

医療法人 社団 馬岡医院

監事 浅井 佳与子